

予算決算常任委員会

平成21年6月16日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎木田 守彦	○小林 誠	嶋田 善行
浦野 圭司	辻 善次	木澤 正男
中西 議長		

2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	教 育 長	栗本 裕美
総 務 部 長	池田 善紀	総 務 課 長	乾 善亮
企画財政課長	西川 肇	住民生活部長	西本 喜一
福祉課長	佐藤 滋生	国保医療課長	植村 俊彦
国保医療参事	寺田 良信	環境対策課長	栗本 公生
都市建設部長	清水 建也	建設課長	加藤 保幸
上下水道部長	谷口 裕司	上水道課長	清水 孝悦
下水道課長	上田 俊雄	教委総務課長	野崎 一也
代表監査委員	辰巳 忠次	監 査 委 員	中川 靖広
監査委員書記	山崎 篤		

3. 会議の書記

議会事務局長	藤原 伸宏	同 係 長	安藤 容子
--------	-------	-------	-------

4. 審査事項

別紙の通り

署名委員 浦野委員、辻委員

委員長

おはようございます。全委員出席されておりますので、ただいまより、予算決算常任委員会を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

はじめに、町長の挨拶をお受けいたします。小城町長

(町長挨拶)

委員長

それでは、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

署名委員に、浦野委員、辻委員のお二人を指名いたします。両委員にはよろしくお願いいたします。

それでは、審議に移らせていただきます。

本日の審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございます。レジメに沿って進めてまいりたいと思います。

まずはじめに、本会議からの付託議案であります（１）認定第２号、平成２０年度斑鳩町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。本日は、監査委員に出席を願っておりますので、最初に、辰巳監査委員さんから決算審査意見書について報告をお受けした後、委員皆さんから意見書についてお尋ねしたいことがありましたらお受けしてまいりたいと思います。それでは審査結果に基づきまして、ご報告をお願いいたします。

辰巳監査委員。

代表監査
委員

それでは、平成２０年度斑鳩町水道事業会計決算についての審査意見を申し上げたいと思います。

お手元にお持ちの平成２０年度斑鳩町水道事業会計決算審査意見書をご覧いただきたいと思うんですが、読み上げながら補足して説明したいと思います。

まず意見書の１ページでございますが、審査の概要でございます。審査

の対象はここに書いてありますとおり、平成20年度斑鳩町水道事業会計決算でございます。審査の期間は平成21年5月18日に水道事業部へ私と中西委員、それから監査委員事務局1人、3名が往査をいたしまして、その審査の手続きというところに記載しておりますとおりの審査手続きを行いました。水道部への往査は5月18日、終日1日でございますが、審査調書の整理でありますとか、あるいは審査意見の形成、あるいは委員の意見案の作成、というのに日数を要しております、審査の期間を5月28日までということで、意見書が全部できあがるまでの期間をここに書かせていただいております。審査手続きは申しあげました今の通常の審査手続き及び必要と認めたその他の審査手続きを実施いたしております。

審査の結果でございますが、次のページ、2ページでございます。一番上のところに、冒頭に書いておりますが、審査に付された平成20年度斑鳩町水道事業会計決算書類は関係法令に準拠して作成されており、当事業年度の経営成績及び当事業年度末の財政状況を適正に表示しているものと認められたということでございます。適正意見ということでございます。

経営成績というのが、要するに成績でございます、1年間のどんだけ業績をあげたか、儲かったかというようなことを経営成績といいます。9ページの第5表の損益計算書を見てもまいりますと書いてありますと、それから財政状態っていうのが年度末、平成21年3月31日現在でどういう資産を保有し、その資金調達はどこから調達してきたというような状態、そのような状態を表す、それを財政状態と言うんですが、経営成績と財政状態は適正に表示されているというふうに認められました。

また、それ以外に毎月の例月出納検査も含めましてでございますが、いろんな帳票類の記帳、あるいは管理、あるいは料金の収納、費用、その他の支出、その他につきまして、内部管理面におきましても審査の範囲内で内部統制が整備、運用されておまして、概ね適正に内部統制がきいて良好な管理状態にあるというふうに言えるかと思えます。

続きまして事業の概要でございます。まず(1)収支の状況でございますが、収支の状況はここで収益的収支と3ページの資本的収支というのが書いてありますが、そこで書いてありますのは、要するに地方公営企業法第

24条におきまして、地方公営企業の予算を定めなければならない、そして予算の大綱を定めて議会の承認を受けるとのことになっておりまして、さらに地方公営企業法施行令第17条におきまして、業務の予定量、以下細かい項目がありますが、12項目にわたりまして予算として、その中に予算があるんですが、12項目のそういう内容の記載が要請されております。その中にありましてさらに地方公営企業法施行規則第12条の別表5号というところで、様式が定めてありまして、その第3条に収益的収入支出の予定、第4条に資本的収入支出の予定、こういったものを記載するという、そうして承認を受けるということになります。その状況がどうかというのが、ここの収支の状況であります。2ページ、3ページあるいは4ページというのはその状況が予算に対してどうであったかということの説明しておるところでございます。収益的収支につきましては、先ほど申し上げましたように、9ページに比較損益計算書というのがありますが、要するに予算というのは本来資金の収支、そこでいいますと収益的収支というのはどういった営業の収入を得て、どういったために経費を使ったかというのが収益的収支、それから資本的収支というのがどのような資本、これ企業の場合は借入金も含むんですが、借入金資本あるいはいろいろな贈与資本といったものをどう調達し、どういったところに設備投資をしたか、資本をどんだけ投入したか、あるいは企業債をどれだけ償還したかといったことを表す、それを資本的収支といっておりますが、資本的収支は純粹の現金収支であります。収益的収支につきましては、現金支出を伴わない減価償却費であるとか、資産の減耗であると、あるいは引当金の繰入れであるとか、そういったものもすべて含めて収益的収支というふうに表すようになっておりますね。そのへんはちょっと公営企業会計では収支といいながら、支出を伴わない分まで支出に入れるというようなシステムになっているようであります。中身は読んでもらったらわかるんですが、主に2ページの下に損益計算書、要約損益計算書となっております。また後ほど説明しますが、営業収益はそこの表で2,103万6,982円マイナス、それから下から3段目の当年度純利益が269万6,543円。形式だけ見ますと、要するに減収減益決算というふうになっております。

3,700万という利益があがっております好決算ではありますが、減益決算ということになるかと思えます。ここへんにつきましてはまた後ほど申し上げたいと思えます。

それから3ページ、真ん中の資本的収支でございますが、予算に対してどういうことかといいますと、3ページの上の方、予算の執行状況であります、減収減益決算であります、収益は予算に対しましてその第2表3ページの真ん中のとおりでございます、7億7,812万5千円の予算現額に対しまして、7億6,352万9,869円で、差引き1,459万5,131円、収入予算に対して未達成でございます。収入に対して減でございます。それから支出、費用の方は7億6,974万3,000千円の支出予算に対しまして、決算額が7億1,916万6,381円、5,057万6,619円の不用額がでております。前年度は収益が予算に対して394万2千円の減、それから支出の方が3,855万7千円の不用額がでておったんですが、それに比べますと、収入の方は未達額が多くなっている、それから費用の方は不用額が増えております。

これは予算、費用予算を少し厳しい目というか、利益があまりでないような予算を組んでおられるので、結果的に余ってくるということかなと思えます。それから資本的収支であります、これはどこから資本の調達をして、どこからきたか、会計的に資本というのは払い込んだお金、あるいはどこからか引っ張ってきたお金、それにプラスして営業で稼いだ利益、利益も資本の一部を構成することになるんですが、そこではその資本的収支にはそういったものは入っておりませんで、純粹の資金の収入と支出だけを示しております。資本的収入はそこに書いてあります、次のページに表がありますが、1億7,529万1千円の予算に対しまして、1億6,646万7,700円、差引き882万3,300円の予算に未達成でございます。資本的支出は予算4億1,456万円に対しまして、決算3億5,794万4,095円で、5,661万5,905円の不用額がでております。前年は支出の不用額が4,384万8千円でございますんで、不用額が大幅に増えているということでございますが、企業債なんかは、これは予算どおりでございます。建設改良費あたりが控えられた結果が不

用額が多くなったということになるかと思います。4ページの真ん中の上のところに書いてありますようにこれを見ますと、資本収支は1億6,646万7,700円の収入に対しまして、3億5,794万4,095円、その表の下に書いてありますように1億9,147万なにがしが不足します。資金が足りないはずなんです、そのうち本年度利益が3,715万9千円、それから資金支出の経費、減価償却費が1億3,214万、それから資産減耗費が939万円、それから修繕引当金が300万円、合わせましてこれだけで1億8,168万9千円、資金の留保しております、資金は足りないようではありますが、営業面でそれだけの自己金融で資金は浮いてきております。今のところ特に資金で問題となるような点はないかと思います。資金につきましては、11ページにキャッシュフロー計算書、どんなふうにお金が入って行って、どんなふうに出ていっているかというキャッシュフローの計算書、そのへんを見ていただきますと良くわかるんですが、今年度は前年に比較しまして6,195万増えておりまして、今のところ資金繰り上の問題は何ら懸念するところはない状態でございます。

その次4ページ、設備の状況でございます。記載のとおりでア、イ、ウというふうに分けまして、取水設備、配水設備、浄水場設備の設備投資について説明をしております。配水設備につきましては2億2,079万3千円執行されております。前年度が2億466万6千円でございますので若干、配水設備の資本投下は前年より増えておるかなということです。また配水管の延長は前年は3,021m、本年は2,636mということで、設備投資は少し増えておりますが、延長距離は若干減っておるというような状態でございます。特段の問題はないと思います。

5ページにいきまして、(3)業務の執行状況でございます。給水戸数は前年度99件増加しましたが、今年度113件さらにまた増加して、差引合計、今年度末、給水戸数は10,285件となっております。毎年100件前後の給水戸数が伸びてきております。給水戸数は伸びておりますけれども、その右のページ、次の行から書いておりますけれども、総給水量は減少してきております。真ん中の表のところを見てもらったら

わかりますが。総給水量、それから有収水量も減少しております。前年度は総給水量のみ減少しておりますが、今年度は総給水量も、有収水量も減少しております。それから有収率、100を送水して、なんぼ料金にかけておるかということで、要するに無駄になってない分がどれだけか、無駄がどれだけかということですが、95.4%、去年の94.6%より0.8ポイント有収率が上昇しております。よくなっております。要するに100から95.4引きますと4.6だけ水がロスしてしまっているということですね。ロス率が4.6%、逆算すればそういうことになるかと思えます。

平成20年度斑鳩町水道事業会計決算書の一番後ろのページ、40ページから41ページに水道経営分析表が載っておりますが、41ページの一番下のところに「有収率」というのが書いてありまして、当町の有収率が16年度から20年度の5年間で、94.3、94.0、95.6、94.6、95.4、ほぼ95前後で推移しておりまして、いい有収率かなと思います。そのとなりに全国平均が出ておりまして全国平均89.9%、全国平均に比べますと、当町の水の管理、漏水の管理はいい数字が出ておることになるかと思えます。

しかし、どんどん総給水量は減っていきますので、そこに書いてある県水、県水比率、県水も下がってきておりますが、どうしても契約上、県水のある程度の水量を引き取らないといけないということになっておりますので、総給水量は減っていきますので、県水の依存率が少し高くなってきておると。県水が高くなってきますと、県水は全てもらっただけが全部立米なんぼというふうに160円ですかね、なんぼかかるわけでありまして、それだけ収益性は結果的に落ちることになるかと思えます。

5ページ(4)経営成績であります。要するに、先ほど申し上げましたように、損してるか得しているかという、どんな経営でどんな利益が出たかということでありまして。9ページにさきほど申し上げました比較損益計算書、第5表というのがありますが、その営業収益、営業費用、営業外収益、営業外費用、特別利益、損失、最後に当年度純利益というふうに、どういう経緯で、どういう収入で、どういう経費を使って、どういうふう

に結果として利益が出たか、損が出てきたかということを表しております。

「営業収益」というのは、ここは水道部でありますから、水を給水する、水の給水料金を利用者からいただくというのが、本来の営業目的であります。一般の企業会計で言いますと、定款で記載した事業目的。そこから得た稼いだ収益を営業収益と言うんですか、営業収益というのは、その企業の営業目的となっている事業の1年間の売上収入を表しています。そして営業費用というのは、この営業収入を得るために、こういった費用を支出して、こういった犠牲で収益を上げたかというような、そういった収益を得るために費用がかかったかというのを営業費用といいます。それから営業外収益というのは、本来の営業目的と違うようなことから入ってきた収入、それを 営業外収益といいます。また営業外費用というのも、営業本来の売上を稼ぐための費用ではなしに、なんか営業目的外の損失があった、あるいは資本が不足しているために借入金をしなければならない、だから借入金の利息、資本不足のコストがかかった、そういったものを営業外費用にきなさいということに会計の一般理論ではなっております。そういったようなふうに損益計算書というのはつくるといふふうになっています。ただそういった営業外収益、営業外費用、あるいは特別利益、特別損失、こういった公営企業規則関係にしたがって作られておりますが、今日では営業収益と営業外収益、あるいは営業費用と営業外費用、あるいは特別利益と特別損失、あんまり厳密に区別しないという流れに国際的になってきておまして、臨時的な損失や臨時的な利益も全部一般の収入に入れる、一般の費用に入れる。あるいはそういった目に見えて、要するに元金に対して出て行った支出やなしに、資産が例えば劣化してきたとか、あるいは土地の価格が下がったとか、そういった、あるいは持っておる有価証券だとか、その他のものが相場が下がった、そういったものも全て一様に包括的に入れるという考え方が、国際会計の考え方でありまして、いずれまたそんなふうに変わっていくかも知れませんが、今のところこういったやり方をしております。

そういったことで営業収益は、そこに書いておりますように7億2、207万2千円、これが給水収益6億9千なんぼ、それから受託工事、要す

るに水道に伴う町の受託工事であるとか、消火栓の工事であるとか、そういった工事の売上、それからその他の加入金でありますとか、そういった営業収益あわせまして7億2千2百、去年が7億4,310万9千円でしたから2,103万7千円営業収益は減収となっております。それから一番下の当年度純利益は3,715万9千円。去年が3,985万5千円ですので、269万6千円利益が減っている、減収減益というふうになっております。

のちほどまた申し上げるんですが、その損益計算書の営業外収益のところで他会計補助金というのがありまして、前年度が793万4千円、今年度は380万5千円となっておりますが、これ要するに町の一般会計から水道事業部へ向けて補助しているお金でございます。要するに一般会計の繰り出しであります、これは今年度よりだいぶ減っております。今年度は380万5千円、これは要するに、水道庁舎を町の方の特別会計でありますところの公共下水道事業にも庁舎を使う、あるいは水道料金システムを利用するとか、いろんなそういった設備あるいは諸々の資産を使っているということによるいろんな負担金を町の方から入れている、そうしたものが380万5千円でございます、前年度はそれにプラスしまして、企業債の利息の補助を少し繰入れしておりまして、去年半分やったかな、それを今年は廃止ということで、それを説明書きの結びのところに書いてありますように、580万4千円前年度に含まれております。だから前年度と同じように580万ほどの一般会計からの補助が今年度もあったとすれば、4千2百何万の利益になりまして、本当は減収増益決算になっておったかもわかりません。そういったようなものが、ここには隠れているということでお読みいただきたい。本当は減収増益決算になっておったかもしれない、実質的にはそういうことだろうと。

なぜ増益かという、大きく変わっている費用は、ここの営業外費用の支払利息が6,001万3千円から4,525万8千円、1千5百万ほど利息負担が軽減している、軽くなっている。これが業績が上がっているひとつの原因かと思えます。これはどんどん企業債、昔にお借りになった高利率の企業債を繰上償還なんかでどんどん減らしていきました。もう高

い利率の企業なんかはほとんどなくなってきた、ということが利息が減ってきている大きな原因かと思います。

その次、6 ページ（5）財政状況でございます。これはさきほど申し上げましたように、どういった資金を調達してきて、どういった形の資産で運用しておるかというところでございます。10 ページの比較貸借対照表を見ていただきますと、平成21年3月31日停止した状態で今の財産状態がどういった形かということを表しております。そこでは、まず資金の調達というのは、その表の真ん中の下のところ、資産合計の次、「債の部」というのが、括弧して。それからちょっといきまして資本の部というのがありますが、負債というのは借入資本、それから資本というのは自己資本、自分とこの出しているお金、負債というのは人から借りてきたもの。負債というのは厳密に言うたら、債務ばかりではありません。会計的に債務とみなすものに修繕引当金、これは債務でも借金も何でもないんですが、会計的にこれで負債だとみておる。それから、資本の部の自己資本金の次に借入資本金、これは本当は負債であります。借金であります。こういった公営企業規則ではこれも資本に入れる、借入資本金というふうに呼んでおります。こういった自己資本金、あるいは借入資本金、あるいは人にまだ支払っていない未払い債務など、こういった資金をもとにして、上の資産、固定資産であるとか、流動資産、上の方に資産がございます。こういったところで、資金を運用していると、こういった形になっております。全部で、一番下の方に書いておりますが、当年度の負債、資本合計65億7,062万9千円という金額が総資本でございます。これだけの資金をもってきて、水道事業に資本投下をして、企業を経営をしておることになります。このうち、自己資本金が6億2,951万3千円、まんなかのちょっと下のところ、これは要するに町が持つておる資本金だということで、株式会社でも何でもありません、すべて所有者は町でありますから、借入資本金を除いた残りはすべて町のものでありますが、形式的に6億何がしが町が出した出資、しかしこれも一般会計から当初繰入れた資本金で4億2,213万8千円でございます。それ以外に水道事業できた時の純資産ですかね、1,991万5千円、固有資本金というのが、

それから繰入資本金というのが1億8,746万、この合計で6億2,951万となっております。繰入資本金というのは、利益を繰入れております。要するに一番下の利益剰余金というところと同じものが、上の自己資本金というところに繰入れられております。これは、規則で企業債の償還をしたら、返済積立金に繰入れると、返済積立金を資本に繰入れるというのがありまして、当年度も340万、減債積立金、前年度も利益処分で340万積んだ減債積立金を資本に繰入れております。だから、去年の自己資本金が6億2,611万3千円、今年が6億2,951万3千円、差し引き340万円、右側の下のところで、自己資本金が、町が払い込んでおらないのに、資本金が増えている、こういった形になります。これを造成資本金というんですが、造成資本金が増えてきておる。

借入資本金は14億7,465万円。それから資本剰余金は41億2,581万円。これは、工事負担金、要するに新しく水道に加入されたときに加入分担金としてもらう部分、あるいは改良工事に、例えば町から下水道工事に伴う配水管の移設なんかしますと町の補助をもらう、その部分の補助金、町の負担金、を資本剰余金だということで、要するに贈与を受けたようなものですね、それを資本剰余金といいます。本来、資本不足の部分を外部から受け入れたものを、これを資本剰余金というんですが、実質的には町の負担がそのなかのほとんどかと思います。それが利益積立金1億7,151万4千円ですが、これが利益の留保額ですね、利益の儲かってできた資産、すべて合計で65億7千万の資本であります、このうち企業債、借金の14億7,465万円を引きますと、実質でいきますと、それを引いた額が、本当の自己資本金だという計算をしておりますが、その残りが自己資本、本当の資本ということになります。

そういった資本を元に運用しておる手段が何かというと、有形固定資産がおおかたの61億6,540万3千円。電話加入金を入れまして61億6,564万、それから現金預金として持っておるのが2億7千万円。それから給水の未収金が1億2,888万3千円、これが主なものでございますが、ほとんどが有形資産ですね。ほとんどをこういった送水設備に資金を投入しておる、こういった形を表しております。中でも構築物、配水

管関係、これに48億4,584万6千円。60億のうちの実に80%近くを送水管に、資本が投下されておるとい形になります。

全部で65億7千円の総資本ですが、そのうち負債が1億6,914万2千円、それから借入資本金、事業債が14億7,465万円、それを除けますと、純粋の自己資本が49億2,683万7千円。自己資本比率は実に75%であります。通常の民間企業であれば絶対に潰れないという自己資本比率であります、さきほどの水道でおつくりになっている水道事業決算書の40ページ、41ページを見せていただきますと、40ページの上から2つ目の自己資本構成比率というところがあるんですが、どんどん自己資本比率が上がってきておりまして、この5年間66.9から今年今申し上げました75%まで上がっております。これが全国平均では62.3%ということですが、これから比べますと当町の自己資本比率は非常に高い、非常に堅い事業体だということになるかと思ひます。

しかし、65億も元掛けて、年間7億しか売上げが上がらないというのは、民間企業ではまた考えられないような、非常に資本効率の悪い経営、水道事業というのは、こういった資金投下がなければできないという事業ということになるかも知れません。

それから元に戻りまして、6ページ、(6)キャッシュフローの状況でございまして、これは1年間に、どんなお金がどんなところから入ってきて、どこへ出ていったかということでございます。キャッシュフロー計算書は11ページに書いております。ここで書いてあるのは、先ほどの資本収支あるいは収益的収支という資金の収入あるいは支出は、グロスの値でありまして、全部の入ってきた総収入、それから全部出て行った総支出を表しておりますが、キャッシュフローは、純額であります。これは差引き、こういったもので、こういった項目で、1年間にキャッシュアウトが多かったか、キャッシュインの方が多かったかということを示しております。ここでは営業活動のキャッシュフローと投資活動のキャッシュフローというふうに分けておりますが、要するに営業活動によるキャッシュフローというのは、要するに本来の営業、先ほども言ひましたが、要するに給水事業をやって、どれだけの資金を稼いだかというようなところ。利益がまず

3,715万8千円、これだけの投資合計で利益得て、それから減価償却費、資産の減耗損、こういったものは資金の支出を伴わない経費でありますから、ひとつのキャッシュの浮いてくる原因となると。こういったものがありまして、営業で1億8,737万9千円お金を浮かしておる、こういった形になっておる。前年度が1億8,703万1千円ですから、ほぼ変わっておりません。これぐらいのお金が今の状態で行くと、資金として浮いてくるかなということになります。

それから投資活動によるキャッシュ、これは要するに資産を取得したとか、あるいは一般の企業でありますと株を買ったとか、投資のなんかそういったものを資本に投下した、そういったものを言うんですが、通常は設備投資をいいます。今年度は前年度と差し引きネットで2億ほどの設備投資をしてもらって、前年度にすでに上がった分の未払い金がありましたので、それと2億537万4千円出金しておる。去年度の2億6,627万1千円でしたから、6千万ほど当期の方が改善されておる。

差し引き、営業のキャッシュフローから投資活動を引きますと1,799万5千円、1,800万ほど資金がちょっと出て行っておる、通常の状態では資金をちょっと減らしたということになる。去年度も7,924万円でしたから、去年度は相当資金が出て行った。去年度の方が設備投資がかなり多かったということですね。

で、最後は、差し引き埋めるのをどうするかということで、財務活動によるキャッシュフロー。これは結果的に、借入資本金の純減、これは企業債の返済の方が企業債の調達より多かった、ということで4千万ほど借金を返している。それからいろんな工事負担金をもらったとか、国庫補助金をもらった、そういったもので資金が7,900万ほど増えたと、差し引き6,100万ほど1年間で現金が増えたと。去年が2億800万やったものが、今年は2億7千万ほど手持ちの現金を持っていますよというのが、ここの貸借対照表の流動資産の下に現金及び預金、要するにキャッシュの年度末残高、こういったことになってます。資金繰り上は何ら問題はないということになるかと思います。

それから（7）損益分岐点分析ですが、損益分岐点分析が12ページに書

いてあります。これはどれくらいの売上があったら赤字になるか、赤字にならないかという、通常は損益分岐点を頭に入れて、最低なんぼの売上せなあかん、あるいは売上が上がらんねやったら、固定費をなんぼ下げなあかんというようなことに使うのが損益分岐点といいます。売上がどこまで下がっても大丈夫かという分析がこの表であります、企業の業績はどうやって上げるのか、固定費を削減するか、変動費比率を、要するにひとつの売上に対してどんだけの仕入れがいるかという、その仕入れの単価を下げると、変動費比率を下げると。このどちらか、あるいは両方あいまって、業績を上げるということになるんですが。当期は、ここに書いてありますように、固定費が表を見てもらったらわかりますように、12ページの表、固定費の合計のところであります、今年度の固定費、通常の固定費よりちょっと別のやり方になっていきますので、他に人が見たら何やねんということになります、今年度の固定費は3億1,548万円、去年が3億2,200、おとしが3億2,700、年々下がってきております。3億1,548万円固定費が年間いるということは、月に約2,500万あまりですね、2,500万あまりが泣いてもらっても出て行くお金があるんだということ。出て行くお金ではありませんが、減価償却を含めて、そういった泣いてもらってもそれだけの経費がかかる、それ以上の稼ぎをしないと毎月赤字になりますよということなんですね。それから変動費比率は、前年度が48.9%、今年度が49.5%。コンマ6ちょっと下がっております。だから両方の差を見ますと、去年とほぼ変わらんかなというところがございます。変動費比率が上がったのは、さきほど申し上げましたように県水比率が上がった結果だろうと思われます。損益分岐点の位置は、その損益分岐点分析表の8行目あたりに書いてありますように88.9%。要するに今の売上の88.9%まで、今7億2,200の売上ですから、これが89.5%。年間6億3,700万円までの売上、営業収益が落ちても赤字にはならないと。今の状態で言うたら、赤字にはならないというところがございます。6億3,700万円を下回らないかぎり赤字にはなりませんよ、ということですね。ただし、前提として今の状態ですよ、今の人員、今の設備状態、今の事業債の残高という前提です。これが動くと、ま

た変わってまいります。設備投資が増えれば、減価償却費が増えます。人員が増えれば、人件費が増えますから、固定費が上がっていく。いずれにしても、給水収益はずっと下がってきておりますが、多少下がっても何ら問題ないというところにあるのではないかというふうに思われます。

以上がいろんな細かい点であります。最後「むすび」のところでございます。たいして申し上げるべきことはありません。ちょっと読んでみたいと思います。

当年度水道事業会計決算は営業収益 2,103 万 7 千円の減、うち給水収益は 1,162 万円の減、当期純利益 269 万 6 千円の減で形式的には減収減益決算となった。しかしながら、当年度より廃止された一般会計からの補助金が前年度には既述のとおり 580 万 4 千円含まれており、これを除けば実質的には 310 万 8 千円の増益決算である。さきほど申し上げたとおりであります。

それから、給水収益は年々僅少額の減収が続く傾向に変化はないものの、業績はここ数年安定値を示しております。さきほどの水道決算報告書の 38 ページ見ていただきますと、38 ページ、39 ページと 5 年間、年度比較書いてありますが、38 ページの累年別損益計算書、ここに示されておりますが、当期利益が平成 16 年度から平成 20 年度の 5 年間で、2,930 万、5,421 万、3,707 万、3,985 万、当年度が 3,715 万ということで平均いたしますと、3 千万円の後半の平均利益額ではないかというふうに思われます。かなりの好業績、優良企業だということですか、収益的において何ら問題は見当たらない、問題は今のところ見当たらない。

しかし、もう一方で総資本が増加基調であり、投下資本効率はしたがって悪化を辿っている。これは、減価償却額及び資産除廃却処理額を遥かに超える管路近代化、老朽管更新及び公共下水道築造工事にかかる資本投下が続いており、加えて開発に伴う財産の受贈も減るところがない。総資本の膨らみは給水コストの将来上昇の不安を抱えており、そうした面からの財務体質の強化が今後の検討課題であろう。

当年度の先ほど申し上げましたように、設備投資、決算書の、さきほど言いましたように 2 億何千万という設備投資が行われておりますが、減価

償却費の長期推移で見ましても1億4千万から1億5千万程度。1億5千万までです。だから、減価償却費を越える新規投資が続いておりますから、年々年々固定資産が増加している。だからその分、総資本が膨らんでいるということで。固定資産、設備投資がどんどん上がっているということは、設備投資というものが、さきほど申しましたように、固定資産が運用しておる資産ほとんど固定資産、本当の資産と申し上げるものはほとんどない。さきほどの貸借対照表を見てももらいますと、固定資産に65億の総資産のうち61億が注入されているわけです。固定資産というのが何かというと、それを使用して収益を上げるというようなものでございますが、そこでは土地に4億3千なにがしがありますが、それ以上に建物の構築物、機械、車両、工具、量水器、こういったものは、会計で資産と言っております。しかしこれは資産という、一般の家庭でお持ちになっている、あるいは一般に通常資産家とよう言いますが、「あの人は資産家だ」と言いのすが、それはお金持ちだとか、いろいろな財産をお持ちの方を言うんですが、こんな構築物や機械をいっぱい持っていたても資産家だとは誰も言いません。これは、会計で資産というふうに見ているだけで、これは本来経費なんです。経費なんです、長期にわたって利益にしますよということで、一旦資産という形にしておかなければだめなんです。ですから、これは経費のかたまりであって、資産でも何でもありません。こういうものをどんどん増やしていくと、将来経費がどんどん増えていく。そういったことを申し上げているわけで、だから、なるべく資産に多く余らないような会計処理法を、設備投資をしたらいけないというわけではありません、設備投資はどんどんしないと、経営責任、あるいは、いい水を供給することはできない。しかし、全部それをやみくもに資産に上げて、これは資産だ、資産だといって喜んでいいものではないですね。資本が増えないような会計処理法を工夫していただく、研究していつてもらわなければならないということを行っているわけでありまして。要するに利益が上がっているということは、本来、平均3千万後半の利益が上がるということは、本来、利益というのは将来の経営をしていくために資本を維持していく、あるいは、いろいろなそういった投資をしていくために必要な資金を稼がなあかんから、

利益というのは必要ですね。考え方はいろいろあるんですよ、そら見る人によっては「利益は搾取だ」と考え方もあって、いろいろな考え方があるんです。要するに、経営というのは、利益を上げなければいけない、利益というのは将来、企業が潰れないために上げていくんだと。しかし、通常はそういった民間企業では利益を上げていって、よりいいものを供給していく、より利益を上げていくために、いろんな手を打っていくということ。

こういった公営企業の場合は、こういった問題はありません。利益を上げれば、本来、料金を引き下げなければならないというような問題があるかと思います。だから3千何万の利益を1万戸余りで割っていきますと、利用家庭1戸について年に3千円ぐらいの料金負担を下げたあげることができる。何もお金を使わないで、設備投資もいらないのであれば、本来そうすべきであるところではありますが、設備投資が増えているというから、減価償却予算も将来どんどん上がっていくわけです。そうすると将来コストが上がってきて、今料金を下げても、将来の料金を上げんなあかんということになったら、何にもならない。だから、余裕のある今の間に、今の収益で、こういった投下経費、投下資本、投下コストを回収していくような、いろんな会計処理法を考えていくべきではないかと。この受贈財産評価額、こんなものも年に何千万も入ってくるんですが、こんなものも、開発業者から向こうで開発なさった部分の配水管設備、いろんなものを町が寄贈を受けて、それを公正な価格で資産として上げて償却していく、そしてその価格相当額、資本が増えたという形にしているんですが、果たして資本が増えたものと考えていいのかどうか。いろんなそのへんの規則だとか、いろんな行政の指導だとかあるのかもしれませんが、そのへん私も研究してませんので、また研究していかないとはいけないんですが。別に1円で受けても、何千万で受けても、変わらない。だから、なるべく資産に上がらないように、そんな受けたものを償却していったら、全体のコストに、全供給家庭からそれを料金にはね返らせていいのかどうか、いろいろな考え方があるかと思います。要するに、資産を増やさないような会計処理法を研究していただきたい。だから、従前、いろんな償却資産の償却コストがいっぱいあったとか、初めごろに私聞いていて、今ごろはそんなも

のではないということなのですが。古い資産がありますと、そんなものを臨時で償却するとか、あるいは、過年度に償却が初めごろは十分できてなくて、償却不足が本当はあるんだというようなものは、臨時償却の検討をしていくべきではないかと。あるいは、例えばときどき土地をお買いになります。一部分、配水管の一部を通るところを買わなあかん。しかし、土地の値段ここに4億なんぼ上がっているんですが、土地というのは本来、土地の値段を何ぼするか、買った値段を何ぼにするかというのは、通常は買った相手に払った値段、それから仲介料、不動産屋の売買仲介料ぐらいは、通常の会計処理では入れています。これ、入れなくてもいいという考え方もあります。あるいは不動産取得税だとか、役所の場合いりませんが、登記費用だとか、いろいろな諸々のその他の改造費用だとか、そういったものを、そんなものを全部土地の値段、取得価格に入れるかどうかという考え方があります、いろんな考え方あります。入れないという考え方もあります。当町の水道事業の土地の取得には、ずっと古いのを見ますと、いろんなものが入っているんです、本来そんなものは土地の値段を構成するかどうか、要するに、そういった資産を構成しないような会計処理法を研究すべきでないかと、そういったことを若干、ここで申し上げます。たいした問題ではありませんよ。そういった経費が切れるんだったら、いろいろな会計処理法というのは選択適用ですから、いろんな会計処理法があるということで、研究していったらいいんじゃないかなということでございます。長くなりました。

次に、7ページの下です。数年後に予定している北部配水池の更新には多額の建設資金が投入される予定である。これが資本コストを企業債調達による自己負担とするか、町債発行調達で繰入資本金とし、町財政の負担とするかで水道事業会計決算は異なった結果が示される。公営企業会計の精神からは資本コストは水道事業者負担であることは云うまでもないところであるが、かつては繰入資本金で賄った時期もあり、公営企業会計決算はそうした面での配慮如何で変化するものである点の認識を関係者は留意しながら経営状況の判断を行う必要があろう。

これは何も問題ではありません。要するに、町が借金をして、町が公債

を出して、水道会計へ資本として繰り入れてやっていると、利息は水道は持たんでいい。ところが水道が直接借金をすると、利息負担がかかるから、コストが上がる。そういったようなことで、事業のやり方をいろいろやって、そんなふうに行っているところもあるかも知れません。当町も当初はそういったような形の部分が合ったようであります。ですから決算というのは、カメレオンみたいなものであって、計算の仕方、角度の当て方でころっと変わるもんです。こんなもの、自然科学の分野のように絶対に数字が変わらんものではありません。決算なんてものはやり方でころっと変わります。赤字が黒字になったり、黒字が赤字になったりします。そういったものだということを認識されて、決算の審査をなさるべきであろうということをおえてちょっと申し上げておきたい。

最後に、前年度迄に会計処理面での検討課題を若干提起したが、減価償却の開始時期等については会計方針が変更され改められた。また、その他の点で業務管理面でも概ね改善が行なわれている。

当年度も全般的に特段の問題は見当たらないが、未収給水収益は増加の兆しを見せてきており、滞納未収の月次督促及び催告の件数も横ばい、ないしは増加の様相が見られる。

そういったようなところは、まだまだ改善をしていかなければならないということかなと思います。未収給水収益の、この滞納が増えるというのはなかなか難しいようです。だから、いろんな文献で研究してみるとか、他市町村の事例を研究してみるとか、いろんなそういったこともまたお考えになったらどうかということでございます。それから、減価償却は大口については、その稼動した年度から償却開始するようにしますとおっしゃっています。先ほど申し上げました資産が増えないためには、償却はなるべく早期に始めて、資産が増えないような償却方法をしていかはったらいのにというように思います。

特に、好決算でございまして、何ら問題はございません。ちょっと長くなりました。委員会の参考にしていただければと思います。ありがとうございました。

委員長 辰巳監査委員におかれましては、大変ご苦労さまでございました。
ただ今報告を受けました決算審査意見書について、なにか質疑があればお受けします。

(な し)

委員長 ないようですので、これをもって決算審査意見書に対する質疑を終結いたします。

辰巳、中川両監査委員さんには、あらかじめ決算審査意見書の報告の後、退席の申し出がありますので、これを許可いたします。両監査委員さんには、水道決算審査にあたり、詳細なご報告をいただきましてありがとうございました。委員長として心よりお礼を申し上げます。

暫時休憩いたします。

(午前 9 時 5 6 分 休憩)

(午前 9 時 5 6 分 再開)

委員長 再開いたします。
それでは、平成 20 年度斑鳩町水道事業会計決算について説明を受けることといたします。理事者の説明を求めます。

谷口上下水道部長。

上下水道 部長 それでは、認定第 2 号平成 20 年度斑鳩町水道事業会計決算の認定についてご説明をさせていただきます。

まず議案書を朗読させていただきます。

(議案書朗読)

上下水道 部長 それでは決算書の 12 ページをお願いいたします。1 の概況につきまして、朗読をもちましてご説明を申し上げます。

(1) 総括事項のうちア、業務状況でございます。

(業務状況の朗読)

上下水道
部長

次に、イ、建設改良費につきましては。

(建設改良費の朗読)

上下水道
部長

14ページから16ページに各項目の工事別に工事、内容、金額、工期等をお示しいたしておりますので、ご参照いただきますようによろしくお願いいたします。

なお、配水設備改良費は経年塩ビ管の更新、石綿管更新、下水道関連工事等で2億2,079万2,950円、16ページ、浄水場設備改良費で1,173万9,000円、取水設備費で2,221万9,050円で、合計で2億5,475万1,000円であります。

また、施工にあたりましては、今年度も震災等突発的な配水管事故での断水区域の範囲を出来得る限り縮小するため、管路のループ化及び仕切り弁の設置等管網整備に努めているところでございます。

恐れ入ります、12ページにお戻りいただけますでしょうか。

ウ、の財政状況につきましても朗読をもちましてご説明とさせていただきます。

(財政状況朗読)

上下水道
部長

次に、13ページをお願いいたします。

まず、(2) 議会議決事項でございますが、いずれの議案につきましても、満場一致で議決または認定いただいております。

次に(3) 職員の配置状況でございます。

年度末で業務が5名、工務給水が4名、浄水で1名の計10名で、前年度と同様であります。なお、臨時職員も前年度と同様であります。

次に、17ページをお願いいたします。

業務量に関する事項の説明をさせていただきます。

行政区域内人口につきましては、28,600人で前年度より47人の増であります。平成21年3月31日現在の人口でございます。

年度末契約件数につきましては、10,285件で前年度より113件の増加であります。

年間総給水量につきましては、節水意識の向上が原因と思われますが、前年度より82,555 m^3 減の322万5,037 m^3 であります。

県水受水量につきましても、前年度より2万5,622 m^3 減の218万5,155 m^3 であり、年間有収水量は昨年度より、54,468 m^3 減の307万5,553 m^3 、有収率は前年度に比べ0.8ポイント上がり95.4%であります。

有収率につきましては昨年度より上がっており、水道経営、特に給水原価に大きく左右されますことから、漏水調査を毎年度実施し、漏水箇所の早期発見に努めてきた成果でございます。以前は全国平均値を下回っていましたが、近年は全国平均を上回る約94から95%前後で推移いたしております。なお、平成19年度の全国平均につきましては89.9%となっております。

今後におきましても、引き続き漏水調査を実施しながら、漏水箇所の早期発見、早期補修に努め、有収率向上に努めてまいり所存でございます。

資料の3に、平成13年度からの1戸当たりの口径別使用水量の推移及び、給水収益の推移をお示しいたしております。各口径ともに、平成13年度との比較では約20%減少しております。

恐れ入りますが、決算書の17ページにお戻りいただけますでしょうか。供給単価でございますが、前年度とほぼ同程度の1 m^3 当たり消費税抜きで226円87銭でございます。給水原価につきましては、1 m^3 当たり消費税抜きで223円99銭でございます。

19ページをお願いいたします。

④に給水原価構成をお示しいたしておりますが、構成比率が最も高いのが、4行目の受水費で46.1%となっております。

1行目の人件費は12.8%、6行目の支払利息は6.6%、7行目の減価償却費は19.2%となっております。

次に、18ページの(2)事業の収益及び費用に関する事項でございます。まず、①水道事業収益でございますが、前年度より2,648万5,279円減の7億2,778万9,183円でございます。

主なものは、営業収益の給水収益で1,161万9,830円の減少、6億9,775万2,670円でございます。

営業外収益は前年度より他会計補助金の減少により、534万7,572円減の571万7,593円でございます。

その内、雑収益は、前年度より128万7,640円の減となっておりますが、これにつきましては昨年度、町制60周年記念事業として販売いたしましたボトルドウォーターの売却代金があったためでございます。

特別利益は、前年度、土地売却収益10万725円を過年度損益修正益として処理いたしましたが、今年度はございません。

次に、②の水道事業費用は、前年度より2,378万8,736円減の6億9,063万585円であります。

営業費用では、前年度より881万6,277円減の6億4,482万7,266円でございます。

内訳といたしましては、原水及び浄水費で3億7,931万3,615円であり、その主なものは県水の受水費でございます。

配水及び給水費では、5,754万9,094円であり、主なものは人件費と修繕費でございます。

受託工事費では、593万700円減の174万1,300円であり、これは受託工事の減少のためでございます。

減価償却費では、102万2,783円増の1億3,213万9,966円、資産減耗費では788万9,391円増の939万527円あります。

営業外費用は支払利息の減少により、前年度より1,473万3,220円減の4,580万3,319円あります。

雑支出につきましては、昨年度より2万1,056円増の54万5,1

82円で、これは消費税の3条特定収入分でございます。

特別損失の過年度損益修正損では、前年度までは過年度分水道料金徴収不納欠損及び過年度分調定減分をこの項目で処理しておりましたが、今年度より営業外費用、雑支出で処理を行ったため、今年度はございません。

24ページから26ページに平成20年度の収益的収支明細書を添付させていただきますので、ご参照いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、20ページからの会計についてでございます。

まず、(1)固定資産の取得であります。主なものでは構築物の管工事については、総延長2,636mで1億9,673万205円の取得であります。建設仮勘定につきましては、411万円で、その内訳につきましては、29ページに記載させていただきますので、参照いただきますようお願いいたします。下の方に建設勘定の内訳を減少分と増加分として事業名と場所、金額をお示しいたしております。増加分といたしまして、岩瀬橋掛替工事に伴う配水管布設設計業務で235万円を計上いたしております。

恐れ入ります。次に21ページの重要な契約要旨でございます。1千万円以上の契約につきましては12件(前年度9件)で全て入札により契約を行いました。

次に、22ページの企業債及び一時借入金の概況でございますが、前年度末残高が15億1,471万3,563円、本年度借入高が6,000万円で、これは資金対策であり、主として石綿セメント管等に対する企業債でございます。本年度償還は1億6万3,760円で、本年度末残高は14億7,464万9,803円であります。

なお、30、31ページをご覧くださいませでしょうか。企業債の明細をお示しいたしております。31ページの最下段に残高を示しており、14億7,464万9,803円となっております。

恐れ入ります、22ページにお戻りいただけますでしょうか。

本年度中におけます、一時借入金はございません。

(4)その他の会計処理に関する事項についてでございます。(ア)は、

消費税の関係であります。確定消費税額は848万100円であります。

なお、参考といたしまして、資料の1に消費税の試算表を添付いたしておりますので、後ほどご参照いただけますようよろしくお願いいたします。

(イ)は、町の一般会計からの補助金ですが、本年度より計上いたしておりません。(ウ)は、減価償却の会計処理方法、(エ)は、引当金の計上、(オ)は、たな卸し資産の評価基準及び評価方法について記載いたしております。以上が概況の報告でございます。

次に、諸表の説明に入らせていただきます。まず、2ページから3ページをお願いいたします。収益的収入及び支出についてであります。

まず、収入の水道事業収益では最終予算額7億7,812万5千円に対しまして、決算額7億6,352万9,869円、差し引き1,459万5,131円の減となっております。第1項の営業収益で予算額7億7,245万5,000円に対しまして、決算額7億5,777万4,761円、差し引き1,468万239円の減。第2項の営業外収益では、予算額566万9千円に対しまして、決算額575万5,108円で差し引き8万6,108円の増。第3項の特別利益では、予算額1千円に対しまして、未執行となっております。

次に支出でございます。最終予算額7億6,974万3,000円に対し、決算額7億1,916万6,381円で5,057万6,619円の不用額となっております。第1項の営業費用では、予算額7億507万6千円に対しまして、決算額6億6,505万6,854円で、差し引き4,001万9,146円の不用額で、不用額の主なものは県水受水費、資産減耗費、減価償却費、動力費であります。第2項の営業外費用では、予算額5,416万7千円に対しまして、決算額5,410万9,527円で、5万7,473円の不用額となっております。第3項特別損失では、予算額50万円につきましては、未執行となっております。第4項の予備費1千万円につきましては、執行いたしておりません。

次に4ページから5ページの資本的収入及び支出についてご説明をさせていただきます。

資本的収入で最終予算額1億7,529万1,000円に対しまして、

決算額1億6,646万7,700円で882万3,300円の減であります。決算額の内訳といたしましては、第1項の企業債では、6,000万円で、第2項の補助金では、2,251万6,000円、第3項の工事負担金では、8,395万1,700円でございます。

次に資本的支出では、最終予算額4億1,456万円に対し、決算額が3億5,794万4,095円であり、不用額は5,661万5,905円であります。決算額の内訳といたしましては、第1項の建設改良費では2億5,788万335円、第2項企業債償還金では、1億6万3,760円であります。また、表の欄外に書いておりますように、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億9,147万6,395円は、減債積立金340万円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額713万710円、過年度分損益勘定留保資金1億8,094万5,685円で補填したところでございます。

次に6ページをお願いいたします。損益計算書のご説明をさせていただきます。

1の営業収益は、給水収益、受託工事収益、その他の営業収益の合計で、7億2,207万1,590円、2の営業費用は、原水及び浄水費、配水及び給水費などの合計で、6億4,482万7,266円で、差し引き営業利益は、7,724万4,324円でございます。次に3の営業外収益は571万7,575円で、4.の支払い利息等の営業外費用は4,580万3,319円で、差し引きいたしますとマイナス4,008万5,726円となり、営業利益から営業外損失を差し引きしますと、経常利益は3,715万8,598円でございます。次に5.の特別利益、6.の特別損失はございません。こうしたことから、当年度純利益につきましては3,715万8,598円でございます。前年度繰越利益剰余金は3,025万5,416円であり、結果として当年度未処分利益剰余金は6,741万4,014円となりました。

次に7ページをお願いいたします。剰余金計算書でございますが、減債積立金で340万円処分し残高0円、利益積立金で1,410万円、中ほどにございます当年度未処分利益剰余金は、6,741万4,014円、

一番下にございます翌年度繰越資本剰余金は、工事負担金、国庫補助金、受贈財産評価額の合計で、４１億２，５８０万９，４３０円であります。

８ページをお願いいたします。剰余金処分計画案でございますが、当年度未処理分利益剰余金６，７４１万４，０１４円のうち、約２０分の１にあたります３４０万円を減債積立金及び、利益積立金としてそれぞれ積立て、さらに３，０００万円を建設改良積立金として積み立てたいと考えております。その結果、翌年度繰越利益剰余金といたしまして、３，０６１万４，０１４円となる処分計画でございます。

次に、９ページから１０ページ、平成２１年３月３１日現在の貸借対照表のご説明をさせていただきます。まず９ページの資産の部でございますが、有形固定資産の合計額は、中段にありますように、６１億６，５４０万２，３３２円となっております。明細につきましては２８ページから２９ページをご覧くださいませようよろしくをお願いいたします。次に、無形固定資産として２５万５００円であり、そうしたことから、固定資産合計は、６１億６，５６５万２，８３２円、次に流動資産でございますが、現金及び預金が２億７，０６８万３９０円、未収金は、１億２，８８８万３，２９１円であり、この内訳につきましては３６ページをご参照いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは引き続きまして９ページでございます。

貯蔵品４５０万８，６３８円、そして前払費用９０万４，０００円、これらを合わせまして、流動資産合計で４億４９７万６，３１９円となり、資産合計が６５億７，０６２万９，１５１円でございます。

次に１０ページをお願いいたします。負債の部でございますが、固定負債として、修繕引当金９４０万円、これは前年度引当金６４０万円に浄水場の、ろ過用活性炭の取替え費用等のため３００万円を積み立てたものでございます。次に、流動負債でございますが、未払い金は、１億５，３７６万９，１０４円となっております。この内訳につきましては、３６ページをご参照いただきますようよろしくお願いいたします。次に、前受金は、１８万２，０７５円、預り金といたしまして５７９万１，２７９円、これは出納事務取扱金融機関及び検針業務委託業者からの担保といたしま

して、それぞれ１０万円、下水道料金預り金並びに雇用保険の預かり金で
ございます。これらを合わせまして、流動負債の合計が、１億５，９７４
万２，４５８円であり、負債合計では１億６，９１４万２，４５８円とな
ります。

次に、資本の部でございます。自己資本金６億２，９５１万３，４４
６円、これは水道が一般会計から企業会計に切り替わった時の資本金に充
当されているものに、一般会計からの出資金及び積立金処分別を加えたも
のでございます。さらに借入資本金といたしまして、企業債１４億７，４
６４万９，８０３円でございます。こうしたことから、資本金合計は２１
億４１６万３，２４９円となります。次に剰余金でございますが、資本剰
余金として、先ほど７ページでご説明させていただきましたとおり、工事
負担金等で合計４１億２，５８０万９，４３０円で、利益剰余金といたし
ましては、利益積立金１，４１０万円、建設改良積立金が９，０００万円、
当年度未処分利益剰余金が６，７４１万４，０１４円であり、利益剰余金
合計では、１億７，１５１万４，０１４円となります。こうしたことから、
剰余金合計では、４２億９，７３２万３，４４４円でございます。結果、
資本合計といたしまして、６４億１４８万６，６９３円となります。負債・
資本合計といたしましては６５億７，０６２万９，１５１円となります。

次に、３７ページをお願いいたします。

内部留保資金明細書でございます。これは企業の運転資金と言われる
ものでございます。このページの中ほどにあります合計欄にありますよう
に、前年度からの繰越額２億４，９１５万４千円で、当年度発生額は３９
２万円の減額となり、翌年度繰越額は、２億４，５２３万４千円となりま
した。

次に３８ページをお願いいたします。水道経営状況の推移分析に参考
といたしまして、過去４年分を累年別の損益計算書を、そして３９ページ
には累年別貸借対照表をお示しいたしておりますので、後ほど経営分析の
ご参考にさせていただきますようよろしくお願いいたします。

また、４０ページ以降には主な経営の分析比率表をお示しいたしており
ます。右端に全国平均の数値を掲載しておりますのでご参照いただけます

ようよろしくお願いいたします。

特に資料3をご覧くださいませでしょうか。

1戸あたり使用水量では、各口径ともに平成13年度より毎年度減少傾向になっており、給水収益では平成13年度より約6,500万円程度の減少となってきております。

次に、資料4の石綿セメント管の改良状況でございますが、平成20年度では1,109mを改良し、平成21年度では270mを予定いたしております。

次に、資料6をお願いいたします。財政推計表を添付させていただいております。平成30年度まで推計いたしております。

中ほどに収益的収支差引の欄をご覧くださいきたいと思います。

平成18年度は約3,707万円の利益となり、平成19年度は約3,980万円の利益となります。平成20年度では約3,716万円の利益が発生いたしております。推計では、平成20年度以降も当面1,000万円程度の利益で推移すると予測しております。一方、資本的収支は下水道関連工事、石綿管や塩ビ管及び施設等の改良費用などが発生し、一番下の行にございます運転資金としての当年度補填財源につきましては、当面は2億円程度となっている状況でございます。

これらのことから、現在、試算しております財政推計につきましては、社会経済の大きな変動が無く、県営水道の値上げがないと仮定した場合、本町の水道事業は、ほぼ安定的に推移すると考えております。

以上で、平成20年度斑鳩町水道事業会計の決算書の説明とさせていただきます。

最後に、水道事業は住民が健康で豊かな生活を営む上で必要不可欠な施設でございます。社会経済活動に欠く事のできない社会基盤の根底を支えるものとして欠かせない事業で、今後も「安全」で「安心」して利用できる「良質な水」を安定的に供給することが水道企業の使命であると考えております。

また、今後、水の需要が低下の傾向にあり、給水収益が減少傾向であるものの、経営の効率化を念頭におき、健全な水道企業会計運営に努めてま

いる所存でございます。また、予算、中間、決算の状況とともに、水質のデーター等の情報提供につきましても、例年と同じく広報誌を通じ、お知らせしているところでございます。

以上で、認定第2号、平成20年度斑鳩町水道事業会計決算の認定についてのご説明とさせていただきます。なにとぞ本決算につきましてはご審議賜りご認定いただけますようお願い申し上げます。以上です。

委員長

説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
木澤委員。

木澤委員

監査委員さんの報告もありまして、見せていただいて、概ね順調にしているのかなと理解はしているんですけども、いくつか聞かせていただきたいなと思うんです。まず1点目にですね、県水のことなんですけども。県水は当初契約をして一定の量を町としてももらうということで、それが決まっていて、なかなか県水減らしていくことは難しいかなとは思いますが、先ほど部長不用額の中にも県水の部分が入っているとおっしゃったんですけども、契約としてはどういう風になっていて、町長、以前に減らせる分には減らせるように努力していただいているという風になっているんですけども。これは年間の、一定期間ずっと契約でやっていると思うんですけども、年度ごとに量を変えていけるものなのか、推移がどういう風になっているのかも合わせてお聞きしたいと思うんですけども。

上下水道
部長

県水の受水量につきましては、年度当初に契約して当年度の契約総量も決定していくわけでございます。しかしながら実際、給水量が低下しますと、その契約のボリュームにつきましては、必ずしもそのボリュームでいくということではございません。実際その中で年間なんぼか協議もしますし、そういった中でこちらの収益の状況等変更していただきまして、ボリュームについては操作することもやっております。そして契約量につきましては、例年毎年ボリュームは実際の給水量の低下に伴いまして、県水の受水もちろん低下します。そうしたことから例年契約のボリ

ュームにつきましては減少傾向で契約をしている状況でございます。以上です。

木澤委員 量としてはね、自己水ともに減っていったって、県水ももちろん減っているんですけど、比率はなかなか変えられないのかなと、自己水の給水量っていうんですかね、それは、例えば県水がなくても100%町の中でまかなえるもんなんですかね。

上下水道部長 100%まかなうことはもちろん可能だと思います。今のボリュームからいたしますと、しかしながらフル稼働してやった場合に、今後のメンテナンスの問題等もございます。現在の段階では県水のボリュームと町水のボリューム、実際65から35%前後で推移していく、もしくは今後の状況を見た中で県水を若干減らしていくように努力はしていきたいと考えております。

委員長 谷口上下水道部長。

上下水道部長 自己水オンリーでいくのは、絶対不可能だと思います。

木澤委員 単価見せていただいても、県水の方が152円で自己水が27.いくらかということで、全然違うんで、言うてくれてはるみたいに県水を減らしていけるように今後も努力していただきたい、県と交渉をね、していただきたいと思いますんでお願いしておきたいと思います。後ですね、私、ちょっと上水道の加入負担金のことを教えてほしいんですけども。ちょっと私もよくわかってないんですけども、加入負担金っていうのは一定の額で口径が違っても同じ額でいただいているんですかね。

上下水道部長 加入金につきましては口径ごとに単価を変えております。

木澤委員 また、できたらそれが口径別でいくらかっていうのをちょっと知りたい

んですけども、加入件数自体は１１３件増えてますよね、これはそしたら負担金はいただいているという風に理解していいんですよね。

上下水道
部長 加入金の金額等につきましては、水道事業会計の条例、例規集を見ていただきますと載っておりますのでご参照いただきたいと思います。実際の１１３件増ということにつきましては、加入金はもちろん含んでございます。

木澤委員 そうするとその加入負担金で収入してる分っていうのはどこを見ると載っているんでしょうかね。

上水道課
長 斑鳩町水道事業給水条例の皆さんお持ちの条例の、５，７０１ページ、加入分担金及び給水負担金。

（ 「決算書で」 という声あり ）

上水道課
長 ２４ページ、それと２７ページでございます。

木澤委員 ２４ページと２７ページということですけども、加入負担金だけの分で載っているのか、収益として他の水道料金と一緒に載っておるのかちょっとその辺がよくわからないんですけども。

上水道課
長 その関係につきましてはその分だけでございます。

木澤委員 すいません。２４ページで言うと営業収益のところの４番の給水負担金、これが加入負担金の２０年度の合計ということでいいんですか。

上下水道
部長 すいません。２７ページもご参照いただけますでしょうか。２７ページのところに加入分担金載せております。それと両方足していただければ結構だと思います。

木澤委員　そうすると財政推計表の方では加入負担金の分っているのはどういう風に見たらいいんですか。だいたい給水収益と加入負担金による収入等があると思うんですね。それを分けて推定表の中で見ようと思うと、それはどう見ていったらいいのかなという風にちょっと思うんですけども。

上下水道
部長　加入金につきましては、その他営業収益の項目等に載せておるというご理解いただきたいと思います。

木澤委員　また細かいところちょっと担当課の方で教えてもらおうかと思えますけども、そしたらこの中に含まれているということ、それかもうそれだけのものなのか、それだけちょっと。

上下水道
部長　ざっくりとした金額で入れておりますので、そういう形でご理解いただきたいと思います。

委員長　よろしいですか。他に。　浦野委員。

浦野委員　先ほどの代表監査委員さんの説明では、水道事業会計は非常に安定していると、当面は大丈夫だということなんですけども、それはそれで結構なんですけども、水道報告書の12ページの一番下段にですね、節水器具の利用が多くなっていると、年々水道利用率が減っているということなんですけども。現行の水道料金を維持しながらコストの削減、また必要最小限の設備投資を心がけると。自己財源の確保と健全な水道経営の推進に取り込むということで書いてあるんですけども。もうちょっと具体的に安定、安全な経営に向って、例えば今年度はこのようにしたいとか、また5年後、10年後を見据えてどのような安定配給を目指しているというのは、具体的な策はありますか。それともう1点、30ページ、31ページで企業債の明細書が書かれているんですけども、そこに1番上の段の昭和60年、61年度に借りられた大蔵省等の借り入れ金利がですね、7.1%。6.

4%、6.3%となってるんですけども、これは平成26年、26年、28年度に最終償還ということなんですけど。これ国が地方の公共団体から借入して今現在ですと低金利でありますけども、かなり高金利のまま借りられてるということで書かれているんですけど。これは利率については、これに対して変更はできないんでしょうか。もしくは他の事業で低金利で借入して高金利の方を返済するというようなこともできないんでしょうか。以上2点。

町 長

代表監査委員からもご指摘のように、水道事業会計は安定をしておるという状況でございます。そういう関係等については、その動きも色々な関係で努力をされていることは代表監査委員も申されますように、ただやっぱり監査委員さんがご指摘のようにこれから一般質問にもありましたように、北部配水地の関係等の投資、あるいはまた県水の値上げ等が発生してまいりますと、やはり財政状況は厳しいと思いますし、今現在は何年間県水が値上げをしていないということで、ずっと申し上げてきたように、県水の値上げがあればやはり当然145円っていう金額が160円になるのか170円になるのか知りませんが、そういう関係がありますとやはり安定するとは言えないと思いますし、北部配水地についてもどういう工法でやるのか、どれだけ現在の惣明の関係等についても、配水地の位置がどうあるのか深く検討しながらですね、やっていきたいと思いますし、2点目の第3次拡張計画、あるいは第4次の関係等で高金利で借りておりますけども、そういう時代の時の金利でございますし、それから以後低金利になってまいりましたけども、我々の水道の大会においても高利率をなんとかどういう形か安くできないかという陳情も申し上げておりますけども、やはりこれは国で一定の方向が定まっているからなかなか難しいと、水道企業会計についてはやはりその当時の関係から考えますと、なかなか高金利を安く借り替えてということはできない。町としてもそういう点については企業会計の関係で、企業公営の会計とですね、相談申し上げて何点かはさせていただいた経緯もございます。ただやっぱり公営企業の金庫ですからやっぱりそういう関係等については、いっぺんにどうだということは

なかなかできない。そういう努力は議会でもいろんなご意見等はずーっと言いつづけていただきましたが、我々としてもそういう関係で努力はしてきたと思っておりますし、今後については第3次、第4次の関係で3点だけがだいたい7. なんぼということですから、そういう点については平成26年の、5年、6年という償還ですけれども、そういう関係等についても今後陳情はさせていただいて努力はしていきたいと考えております。

浦野委員 2点目の金利のことは国に対する陳情をしながらやっているけれども、この当時の金利のままだということなんですけれども。今代表監査委員さんおっしゃられた3千数百万の黒字が出ている時に一挙に返してしまうというようなこともできないんでしょうか。それと1点目のコストの削減の具体策とかについてはちょっとお答え願ってないかと思うんですけど。

上下水道
部長 まず1点目の具体策ですね、結局、事業を発注するにいたしましても1つの事業につきましてはコスト縮減に心がけるといったこともちろんのごとでございますし、そして、自己財源の確保といいますか、自己水量の確保ですね、井戸のメンテナンス等も十分発揮することによりまして、安心して安定できる水を供給するといったことに心がけていきたいと、そう考えております。そして償還の関係につきましては公営企業等に関します繰上償還等のタイミングを必ず逃さないように、先ほど町長のご説明にもありましたように、そうした制度がかかりますと必ずのっていくといった方向で考えていくようにしていきたいと考えておりますのよろしく願いいたします。

委員長 他にございませんか。
木澤委員。

木澤委員 先ほどちょっと教えていただいた加入負担金なんですけれども、計算してみますと20年度ですと6,035万円になるんですかね、合計。財政推計表の方で見させていただくと、これ21年3月作成になっておるんです

けども、2, 160万ですかね、さっき言っていた、その他営業収益で言うと、これは実際決算との乖離という風に理解していいんですかね。

上下水道
部長 今の見ていただいている分は収益的収支の方をご覧いただいていると思うんですが、資本的収支の方で工事負担金にも分けていれておりますのでご理解いただきたいと思います。申し訳ございません。

木澤委員 今、町長もちよっとおっしゃいましたし、一般質問でもされていましたが、北部配水地の関係の、今後改修は必要やろうという風になってるんですけども、その計画なんかというのは、今の時点でどういう風に考えておられるのかと、そしてあと一般会計との関係ですね、についてもちょっと併せてお聞きしておきたいと思います。

上下水道
部長 現在水重要の減少とか、配水区域の設定のバランスですね、そして配水地の容量等有効に活用されているかという検討も含めて、そして施設については送水ポンプの状況とか種々検討を進めております。そして適切な水圧エリアの給水ができるかどうかという検討も含めてやっている段階でございます。具体的に現段階では、ああするこうするということはちょっとご勘弁いただきたいなと思います。一般質問でも答弁させていただきましたとおり、ある程度の一定の方向はだいたいとまり次第、案としてまとめていきますから、関係委員会にもご相談させていただきまして、一定の方向付けを進めていきたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思います。

木澤委員 そうしましたら、またそれはまとまった段階で報告いただけると、担当常任委員会で報告いただけるということにしておきますけども、財政については、表の方にちょっと戻るんですけども、これ平成23年度から25年度までの3ヵ年で建設事業費が2億円ずつですかね、上がっている分は、これはなんやろかなというのと、そして21年度分から収益的収支差引きが減っていつている部分はちょっと気になったんですけども、この数字は

どうということなのでしょうか。

上下水道
部長

23年、24年、25年、これ2億ずつ計上させていただいてます、これ一応北部の配水地を想定して入れておる状況でございます。ただまあ現段階先ほども種々検討している中で、実際にこういう形にする、ああいう施設にする、例えばどういう形かいうので額がまた変わってくるだろうと思いますので、ざっくりとした金額で、今の現状のままでそっくりと同じ形にやり替えるのであれば、こういった金額になるという想定で入れさせていただいています。あと実際に平成21年度からの減収ですね、純利益の減につきましては、これはもう単純に現段階の人員で、現段階の収益ですね、料金収入を1%ずつ減少させた時、そうしたことで21年、22年につきましてはちょっとした下降線ということでご理解いただきたいと思います。

木澤委員

そしたらちょっと最後、決算書の29ページなんですけども。岩瀬橋架替工事に伴う配水管布設設計業務ということででてるんですけども、これ今、パークウェイの工事で架け替えをしていますよね、それに伴って発生している費用で、これ国は負担はしてくれないんですか。

上下水道
部長

この分につきましては、岩瀬橋の測量設計の業務を平成20年にしたわけで、現在建設仮勘定に計上しております。これにつきましては、この費用につきましては負担はいただいております。

都市建設
部長

申し訳ございません。これは岩瀬橋架け替えにつきましては、国のパークウェイの事業でございます。パークウェイ事業につきましては国道事業として、国がその道路の管理者として行っております。その管理者の要請によってその支障のある物件を移設するということになりますと、今占用をさせていただいている立場から、管理者からその占用については布設をなさいという指示がある中で、占用をしている者の負担で布設をしなければならない、これは道路法で定められておりますので、そのことでそれ

については国の負担はないということでございます。

木澤委員　まあこれ当然今設計業務とって設計金額あがってきていますけれども、今後工事をしていく、実際に管を入れていくという時の工事についてはどうなんでしょうか。

上下水道
部長　今、清水部長からもご説明あったところでございます。我々といたしましては、占用させていただいているという立場で布設をいたしますので、国の方、今年度、水官橋工事いたしますけれども、そういうことはございません。

委員長　他にございませんか。

（　　なし　　）

委員長　ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
お諮りいたします。本案については、当委員会として認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

（　異議なし　）

委員長　異議なしと認めます。よって認定第２号については、当委員会として満場一致で認定すべきものと決しました。

１１時５分まで休憩いたします。

（　午前１０時５０分　休憩　）

（　午前１１時　５分　再開　）

委員長　再開します。

次に、（２）議案第２２号、平成２１年度斑鳩町一般会計補正予算（第

1号) についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。 西川企画財政課長。

企画財政
課長 議案第22号、平成21年度斑鳩町一般会計補正予算(第1号) についてのご説明を申し上げます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

(議案書朗読)

企画財政
課長 本予算補正につきましては、前回の委員会でご説明させていただきました内容と同様でございますが、本町議会定例会に提出させていただいております、平成21年度斑鳩町一般会計補正予算書(第1号) によりまして、再度、簡単にご説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

恐れ入りますが、補正予算書の7ページをお開きいただけますでしょうか。まず、歳入からご説明でございます。

はじめに、第17款寄附金、第1項寄附金、第1目寄附金では、第1節の教育費寄附金で、3名の方の寄附と「史跡中宮寺跡現地説明会」及び「史跡藤ノ木古墳石室特別公開」の際に「斑鳩の里歴史文化遺産保存・活用基金」への募金をいただきましたことから、3万3千円の増額補正を、また、第3節福祉費寄附金で2名の方からご寄付をいただいたことから、3万7千円の追加補正を行うものであります。

次に、第20款諸収入、第5項雑入、第5目雑入では、第6節の雑入で、消防団員4名の方の退職に伴いまして、消防団員等公務災害補償等共済基金から、その退職報償金の受け入れとしまして、123万1千円の追加補正を行うものであります。

続きまして、歳出のご説明を申し上げます。

まず、本年4月に実施しました職員の人事異動等に伴います人件費の補正を、また、人事院勧告に準拠した6月支給の期末手当、勤勉手当の月数を0.2月引き下げたことによる減額補正及び共済組合負担金率の改正に伴う増額補正を、それぞれの費目において計上させていただいております。

また、議員皆さま及び特別職の期末手当の月数を0.15月引き下げたことによる減額補正につきましても同じく計上させていただいております。

恐れ入りますが、27ページをお開きいただけますでしょうか。

人件費（給与費、共済費）にかかります補正所要額は、27ページの補正予算給与費明細書にありますように、議員皆さま及び特別職で93万5千円の減額を、また、28ページにありますように、一般職では483万7千円の増額となっております。

それでは、人件費以外の主な内容につきまして、ご説明をさせていただきます。13ページをお開きいただけますでしょうか。

まずはじめに、第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費では、第25節の積立金で、歳入でご説明申し上げました福祉費寄附金を、福祉基金に積み立てさせていただきますことから、6千円の追加補正を、また、第28節繰出金で、国民健康保険事業特別会計における職員の今回の人件費補正に伴い、国保職員給与費等繰出金869万2千円の増額補正を行うものです。

また、同じく民生費の第10目介護保険事業繰出費では、第28節繰出金で、介護保険事業特別会計における職員の今回の人件費補正に伴い、介護保険職員給与費等繰出金382万9千円の減額補正を行うものです。

次に、14ページをお開きいただけますでしょうか。

同じく民生費の第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費では、いただいた福祉費寄附金から福祉基金への積立金の残りであります3万1千円につきまして財源振替を行うものです。

次に、20ページをお開きいただけますでしょうか。

第7款土木費、第4項都市計画費、第2目公共下水道費では、第28節繰出金で、公共下水道事業特別会計における職員の今回の人件費補正に伴い、公共下水道管理費繰出金で525万円、下水道公債費繰出金で40万6千円、合計で565万6千円の増額補正を行うものです。

次に、21ページをお開きいただけますでしょうか。

第8款消防費、第1項消防費、第2目非常備消防費では、第8節報償費で、消防団員4名の方の退職に伴う退職報償金を支払うため、123万1

千円の追加補正を行うものです。

次に、２３ページをお開きいただけますでしょうか。

第９款教育費、第４項幼稚園費、第１目幼稚園費では、第７節賃金で、各幼稚園の特別支援講師及び教諭の負担を軽減するために、臨時職員の配置に要する費用として８３万５千円、特別支援教育に係る体制の充実のため、臨時講師の配置に要する費用として１０４万２千円、合計１８７万７千円の増額補正を行うものです。また、これらの増額補正に伴いまして、臨時職員通勤手当、社会保険料等の所要の経費につきましても補正を行っております。

次に、２４ページをお開きいただけますでしょうか。

第９款教育費、第５項社会教育費、第４目文化財保存費では、第２５節の積立金で、歳入でご説明申し上げました募金を、「斑鳩の里歴史文化遺産保存・活用基金」に積み立てさせていただきますことから、２万３千円の増額補正を、また、埋蔵文化財の発掘調査にいただいた寄附金１万円の財源振替えを行うものです。

最後に、２６ページにお移りいただけますでしょうか。

第１２款予備費では、今回の予算補正に要します財源１，６６８万２千円を予備費から充当させていただくものであります。

それでは、１ページにお戻りいただけますでしょうか。

予算書を朗読させていただきます。

（ 予算書朗読 ）

企画財政
課長

以上、簡単ではございますが、議案第２２号、平成２１年度斑鳩町一般会計補正予算（第１号）につきましてのご説明とさせていただきます。何とぞ、温かいご審議をたまわり、原案どおりご可決いただきますようお願い申し上げます。

委員長

説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
木澤委員。

木澤委員 1点だけちょっと確認させていたきたいんですけども。今回人勧の関係で人件費等変わっていますけども、共済組合への負担金率も上がったという風におっしゃってましたけど。もともとどうだって、今回どういう風に変わったのでしょうか。

総務課長 共済組合の掛け金の率でございますが、短期給付、いわゆる保険給付の関係と、それから長期給付、これは年金の関係なんですけど、両方上がっておりまして、まず市町村職員共済組合、これは一般職だけでお答えしますと、短期の分ですが掛け金の率が、これは役場の負担率ということで、1000分の57.525、これが旧でございます。それからこの4月から変わりましたのが1000分の62.675になりまして、1000分の5.15の率のアップということになります。それから長期給付でございますが、これは年金の分ですけども、改正前がこれは4月から8月までの分ということで、1000分の118.5375が改定後は1000分の122.5で1000分の3.9625のアップということでございます。それから公立学校共済組合につきましては、これは長期、いわゆる年金の分だけでございますけれども、旧が1000分の120.75、これが改定後は1000分の122.50で1000分の2.2125のアップということになります。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
お諮りいたします。本案については、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。よって議案第２２号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

委員長 次に（３）議案第２３号、平成２１年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

植村国保医療課長。

国保医療課長 それでは、議案第２３号、平成２１年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）についてご説明申しあげます。

まず議案書を朗読いたします。

（ 議案書朗読 ）

国保医療課長 今回の補正の主な内容でございますが、人事院勧告に準ずる期末手当、勤勉手当の減額、共済組合負担率改正に伴います増額及び人事異動に伴います人件費にかかる補正と、前期高齢者納付金の概算額が確定したことに伴います補正でございます。

それでは「予算に関する説明書」に沿いまして具体的にご説明申し上げます。

まず歳入からご説明いたします。予算書の４ページをお開きください。

第８款繰入金、第１項他会計繰入金、第１目一般会計繰入金でございます。第２節の職員給与費等繰入金といたしまして８６９万２千円の増額をお願いするものでございます。

職員の人件費に係ります一般会計からの繰入でございます。

次に歳出をご説明いたします。５ページをお開きいただきたいと思います。

第１款総務費、第１項総務管理費、第１目一般管理費でございます。職員の給料、職員手当等、共済費、負担金補助及び交付金併せまして１０

6万4千円の減額をお願いするものでございます。

次のページ、6ページでございます。

第1款総務費、第2項徴税費、第1目賦課徴収費でございます。

先ほどと同様に職員の給料、職員手当等、共済費、負担金補助及び交付金併せまして975万6千円の増額をお願いするものでございます。

続きまして7ページでございます。第4款前期高齢者納付金等、第1項前期高齢者納付金等、第1目前期高齢者納付金でございます。前期高齢者納付金の概算額が確定したことによりまして、当初予算額に不足が生じたので、55万9千円の増額をお願いするものでございます。最後に第11款予備費、第1項予備費、第1目予備費でございます。前期高齢者納付金の増額補正の財源として予備費を充てるものでありまして、55万9千円の減額をお願いするものでございます。

それでは1ページにお戻りいただきたいと思います。朗読をさせていただきます。

(予算書朗読)

国保医療課長 以上で平成21年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についての説明とさせていただきます。温かいご審議を賜りまして、原案どおりご承認くださいますようお願い申し上げます

委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

(な し)

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
お諮りいたします。本案については、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。よって議案第２３号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に（４）議案第２４号、平成２１年度斑鳩町斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。 上田下水道課長。

下水道課長 それでは、議案第２４号、平成２１年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）についてご説明させていただきます。

まず、はじめに議案書を朗読させていただきます。

（ 議案書朗読 ）

下水道課長 それでは、内容につきましてご説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、人事院勧告及び４月の人事異動に伴い職員１名が増員したことにより人件費の補正を行うものでございます。

まず、補正予算書の事項別明細書の歳入より説明させていただきます。

４ページをご覧くださいませでしょうか。

第４款繰入金、第１項一般会計繰入金、第１目一般会計繰入金で、人事院勧告及び人事異動に伴う人件費に係ります一般会計繰入金として５６５万６千円の増額。次に歳出でございます。５ページをお願いいたします。

第１款公共下水道費、第１項下水道管理費、第１目下水道総務費でございます。給与及び職員手当等の人件費で５２５万円の増額補正でございます。次に、６ページをお願いいたします。

第１款公共下水道費、第２項下水道新設改良費、第１目管渠等新設改良費でございます。給与及び職員手当等の人件費で４０万６千円の増額補正でございます。次に７ページをご覧くださいませでしょうか。第３款公債費、第１項公債費、第１目元金でございます。一般会計繰入金の公債費繰入金増に伴い財源の振り替えを行うものでございます。

それでは、１ページにお戻りください。予算書を朗読させていただきます

す。

(朗 読)

下水道課長 以上、議案第24号、平成21年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)についての説明とさせていただきます。

何卒、原案通どおりご承認賜りますようお願い申し上げます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

木澤委員。

木澤委員 直接人勧の関係とかそういうことではないんですけども。この機会にちょっと聞いておきたいんですけども。公共下水道事業会計に対しては一般会計から繰り入れという形で人件費なんかは伺ってますけども。今、それ以外にもそういった部分があるのか、あと、どういった考え方でって一般会計から補填しているのか、ちょっとその辺についても確認をさせていただきたいと思います。

総務部長 今、言っておられるご質問は人件費に関してですね。特別会計におきましては、水道事業会計以外につきましては、必要な部分につきまして、当然役場の公会計でありますので、必要な部分については人件費、または事務費などについては繰り出しを行っております。そういうことです。

木澤委員 それだけっていう。

総務部長 大変申し訳ない。人件費、事務費も必要なのは町のルール分は出しております。例えば国民健康保険でしたら医療費分で町の必要な分は出しております。介護保険についても12.5%ですかね、それはルールとして出しておりますので、それはもう予算決算にあげているとおりです。

木澤委員　　なんでそんなこと聞いたかっていうと、水道事業ね、今後外注とかしていくのに、医療の関係とかで、特別会計でどういう風に行っているのかということも、一定ね、お聞きをしないと、また参考にさせていただこうと思って聞かせてもらったわけなんで、人件費以外ではそういう事務費、人件費と事務費ということだけなんです、そしたら今。

総務部長　　先ほど申し上げましたように、医療費分は当然国民健康保険とか色々ありますやんか、その分のルール分は繰出しやっております。そして水道の事業会計につきましては、公営企業法の定めがありますんで、いわゆる公営企業法に定められた分で一般会計が負担すべき経費というのが定められておりますんで、今のところはそれ以外の経費は出しておりません。ただ、水道事業会計の予算とか決算、財政状況を見る中で、以前でしたら代表監査委員からありましたように起債の元利償還分、利子分の例えば3分の1を補填したということはありませんけども、それはその時、その時の状況によって変わってまいりますんで、今は、水道事業については出してないと、それ以外の会計につきましては、人件費、事務費、または医療費等についてはルール分は出しておりますということでご理解をいただきたいと思えます。

委員長　　他にございませんか。

(　　な　　し　　)

委員長　　ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
お諮りいたします。本案については、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(　　異議なし　　)

委員長　　異議なしと認めます。よって議案第24号については、当委員会として

満場一致で可決すべきものと決しました。

委員長 次に、（５）議案第２５号、平成２１年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。 佐藤福祉課長。

福祉課長 それでは、議案第２５号、平成２１年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）について、ご説明させていただきます。まず議案書を朗読させていただきます。

（ 議案書朗読 ）

福祉課長 今回の補正予算の内容につきましては、一般会計の人件費と同様でございまして、人事院勧告等に伴います期末・勤勉手当の月数、共済組合負担率の改正、及び人事異動に伴います人件費の影響による補正でございます。

それでは補正予算書の４ページをお開き願いたいと思います。

まず、歳入予算につきまして、ご説明させていただきます。

第８款繰入金、第１項一般会計繰入金、第４目その他一般会計繰入金におきましては、職員の給与に係ります一般会計からの繰入につきまして、３８２万９千円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、５ページの歳出でございます。第１款総務費、第１項総務管理費、第１目一般管理費におきまして、職員の人件費に係ります給料、職員手当等、共済費、負担金補助及び交付金の補正をお願いするもので、合計で３８２万９千円を減額するものでございます。

次に、補正予算書の１ページにお戻りいただきたいと思います。

朗読いたします。

（ 予算書朗読 ）

福祉課長 以上で、議案第２５号、平成２１年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正

予算（第１号）についてのご説明とさせていただきますので、よろしくご審議いただき、原案通りご承認賜りますようお願いいたします。
以上でございます。

委員長

説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

（ な し ）

委員長

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
お諮りいたします。本案については、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。よって議案第２５号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、（６）議案第２６号、平成２１年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。 植村国保医療課長。

国保医療
課長

それでは、議案第２６号、平成２１年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）についてご説明申し上げます。

まず議案書を朗読いたします。

（ 議案書朗読 ）

国保医療
課長

今回の補正の主な内容でございますが、後期高齢者医療制度の保険料につきまして過払いが発生し、平成２０年度で還付することを決定したものの、還付できなかった保険料につきまして、平成２１年度から償還するため、補正をお願いするものでございます。

それでは「予算に関する説明書」に沿ってご説明申し上げます。

まず歳入からでございます。予算書の４ページをお開きください。

第６款諸収入、第２項償還金及び還付加算金、第１目保険料還付金でございます。４４万５千円の増額をお願いするものです。

これは町が集めました後期高齢者医療制度の保険料は、広域連合に引き渡しているため、歳出の償還金に係ります保険料につきまして、広域連合から収入する必要があるものであるものでございます。

次に歳出でございます。５ページでございます。

第３款諸支出金、第１項償還金及び還付加算金、第１目保険料還付金及び還付加算金でございます。４４万５千円の増額をお願いするものでございます。説明が重複になるかもしれませんが、被保険者が亡くなられたことなどによりまして、平成２０年度に還付することを決定いたしました保険料のうち、平成２０年度の会計で還付できなかった保険料を平成２１年度会計におきまして還付するために償還金を増額するものでございます。

それでは、１ページにお戻りいただきたいと思います。予算書を朗読いたします。

（ 予算書朗読 ）

国保医療課長 以上で簡単ではございますが、平成２１年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）についての説明といたします。ご審議賜りまして、原案どおりご承認くださいますようお願い申し上げます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

（ な し ）

委員長 ございませんか。これをもって、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。本案については、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。よって議案第 26 号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、(7) 議案第 27 号、平成 21 年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第 1 号) についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。 清水上水道課長。

上水道課
長

それでは、議案第 27 号、平成 21 年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第 1 号) についてご説明申し上げます。まず議案書を朗読させていただきます。

(議案書朗読)

上水道課
長

今回の補正予算につきましては、人事院勧告及び人事異動により上水道課では 1 名減となりますが、これに伴います人件費の補正をお願いするのでございます。

それでは、内容につきまして補正予算書の実施計画書によりご説明申し上げます。

まず、補正予算書の 3 ページをお願いいたします。

まず、収益的支出で第 1 款水道事業費用、第 1 項営業費用におきまして人件費関係で 888 万 1 千円の減額補正を行うものでございます。

その内訳といたしまして、第 1 目原水及び浄水費で 481 万 2 千円の減額、第 2 目配水及び給水費で 433 万円の減額、第 4 目総係費で 26 万 1 千円の増額でございます。

それでは 1 ページにお戻りください。朗読をもちまして、ご説明とさせていただきます。

(予算書朗読)

上水道課長 以上、議案第２７号平成２１年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第１号）
についてのご説明とさせていただきます。

何卒、原案どおりご承認賜りますようお願い申し上げます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
ございませんか。

（ な し ）

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

委員長 お諮りいたします。本案については、当委員会として原案どおり可決する
ことにご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長 異議なしと認めます。よって議案第２７号については、当委員会として
満場一致で可決すべきものと決しました。

委員長 次に２．その他についてを議題といたします。
理事者より、何かございませんか。 乾総務課長。

総務課長 総務課から一点ご報告をさせていただきます。

去る３月２３日の午前４時３０分頃でございますが、竜田川沿いの稲葉
車瀬２丁目の町道沿いにごございます町管理の防犯灯の支柱が、前日の雨よ
りまして地盤がゆるんだことによりまして倒れまして、電線が町道側に垂
れ下がって、そこを通行しようとしていた車のドアミラーを損傷してし
まいました。

今回のこの損害に対しまして、町が加入しております全国町村会総合賠

償補償保険を適用いたしまして、車のドアミラーの修理代、約1万円弱でございますけれども、賠償したいと考えております。

相手方の車の所有者と、示談書を取り交わす準備を進めておりますが、現在示談を進めてまいる状況の中で、損害賠償の額の決定、あるいは一般会計の補正予算につきまして、示談が決定次第ということになりますが、その示談を取り交わす時期によりまして、専決処分させていただきたいと考えておりますので、ご報告させていただきます。以上でございます。

委員長 栗本環境対策課長。

環境対策課長 それでは、引き続きまして環境対策課の方から去る5月29日に執行いたしました、鳩水園の運転管理業務委託の入札結果につきましてご報告を申し上げます。鳩水園の運転管理業務につきましては、3月議会定例会の当委員会におきまして、ご意見、ご指摘等を受けまして内部で検討いたしました結果、年度途中ではございますが、入札を実施した方がよいとの判断から7社によります指名競争入札を執行したものであります。入札の結果、日本ヘルス工業が1,440万円で落札をしたところでございます。契約期間につきましては、平成21年7月1日から平成21年3月31日までの9ヶ月間となっております。また本年4月1日から6月30日までの3ヶ月間につきましては、平成19年度から委託契約を締結しております日本ヘルス工業に519万7,500円で随意契約をしているところでございます。以上簡単ではございますが、鳩水園管理業務の入札結果の報告とさせていただきます。以上です。

委員長 委員の方から何か質疑、ご意見がございましたらお受けいたします。
鳩田委員。

鳩田委員 予定価格に至った積算の根拠をちょっと教えてください。

環境対策 鳩水園の運転管理業務につきましては、鳩水園内の一切の機械、装置の

課長	運転と保守、管理、計量、受付の業務となっております。 鳩水園運転管理業務の積算につきましては直接的な歩掛りがないことから、労務費等を県設計単価、あるいは建設物価等から確認の上、積算を行っているところでございます。なお、直接業務費として統括責任者1名、主任作業員2名、作業員2名で積算をしているところでございますが、これらの労務単価につきましては県設計単価、建設物価等の同等の職種内容として、統括責任者は県設計単価でいうところの特殊作業員、主任作業員は普通作業員、作業員は軽作業員として県の労務単価に順じて積算をしているところでございます。この直接業務費を元に経費率を掛けまして、設計金額を算出しているところでございます。以上です。
嶋田委員	去年は随意契約でしたか。
環境対策 課長	平成20年度につきましては随意契約で契約を締結しております。
嶋田委員	そしたら、前年度と今年度どれくらい違うわけですか。7月からの分です。なってますから、1年で通したとして、どれくらい違うんですか。
環境対策 課長	今年度につきましては、契約金額が7月1日から3月31日までで、1,512万円でございます。1年に換算いたしますと、2,016万円ということになりまして、平成20年度の委託契約は2,079万円ございましたので、63万円が減額するということになります。
嶋田委員	多少であっても減額ということになっているということですね。これはよかったことだと思いますけれども。これ随意契約でずっとやっていこうと思っただけですね。これからは競争入札でやっていただきたいと、このように要望しておきます。
委員長	他に。

(な し)

委員長

ないようですので、その他についてもこれをもって終了いたします。

なお、お手元に配布しております閉会中の継続審査申出書のとおり、当委員会として、引き続き調査を要するものとして、このように決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただきますようお願いいたします。

これをもって、本日の案件についてはすべて終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり町長の挨拶をお受けいたします。

(町長挨拶)

委員長

これをもって予算決算常任委員会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

(午前 11 時 52 分 閉会)